



# 福智町 議会だより

Fukuchi  
Town  
Council  
News

Vol.5  
2008.12



主な内容

平成20年9月定例会

審議結果・各委員会報告・一般質問



# 9月

## 定例会報告

平成20年第3回定例会が、9月10日～9月25日まで16日間の会期で開催され、議案や請願・陳情などの審議をおこないました。

### 会期日程

9月10日(水)	本会議(第1日)
9月11日(木)	決算特別委員会
9月12日(金)	"
9月16日(火)	総務文教常任委員会
9月17日(水)	予備日
9月18日(木)	厚生常任委員会
9月19日(金)	産業建設常任委員会
9月22日(月)	予備日
9月24日(水)	本会議(第2日)
9月25日(木)	本会議(第3日)

### 議決結果

【認定第1号】平成19年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

9月25日 原案認定  
 平成19年度における一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定をおこないました。

【報告第4号】平成19年度福智町水道事業会計繰越計算書の報告について

【発議第2号】福智町議会会議規則の一部を改正する規則について

9月25日 原案可決  
 地方自治法の改正に伴い、規則の一部を改正しました。

【議案第46号】福智町水道条例の一部を改正する条例について

9月25日 原案可決

給水装置の負担区分と維持管理を明確にするため、条例の一部を改正しました。

【議案第47号】平成20年度福智町一般会計補正予算第2号について

9月25日 原案可決  
 予算の総額に2億664万2千円を追加し、予算の総額が133億4440万8千円となりました。

【議案第48号】平成20年度福智町水道事業会計補正予算(第2号)について

9月25日 原案可決  
 収益的収入及び支出の予算額に554万1千円を追加し、予算の総額が5億9705万1千円となりました。

【議案第49号】平成20年度福智町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

9月25日 原案可決  
 予算の総額に648万1千円を追加し、予算の総額が5億3939万2千円となりました。

【議案第50号】平成20年度福智町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

9月25日 原案可決  
 予算の総額から2億2368万円を減額し、予算の総額が36億7477万8千円となりました。

【議案第51号】平成20年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

9月25日 原案可決  
 予算の総額から5395万円を減額し、予算の総額が10億5174万円となりました。

【議案第52号】町道路線の変更認定について

撤回

【議案第53号】工事請負契約の締結について

9月25日 原案可決

平成19年度地域住宅交付金事業(公営住宅整備事業)赤池団地建築主体工事(第1工区)の工事請負契約の締結です。

【議案第54号】工事請負契約の締結について

9月25日 原案可決

平成19年度地域住宅交付金事業(公営住宅整備事業)赤池団地電気設備工事(第2工区)の工事請負契約の締結です。

【請願第2号】郵政民営化法の見直しを求める意見書提出に関する請願

9月25日 採択

【陳情第1号】乳幼児医療費の就学前までの完全無料化を求める陳情書

9月25日 採択

### 撤回

#### 議案第52号 町道路線の変更認定を

三つの常任委員会に付託となった議案第52号町道路線変更認定(輝ヶ瀬～水落線)は、9月25日の最終本会議で、執行部より『各常任委員会で色々指摘を受け検討した結果、議案第52号は撤回し、再度12月定例会で条件を整え提案したい』との申し出があり、これを許可したので、撤回となりました。



9月定例会には  
 たくさんの方が傍聴に来ました。

- ◆ 本会議傍聴者数 45人
- ◆ 各委員会傍聴者数 10人

※延べ人数です

# 決算特別委員会報告

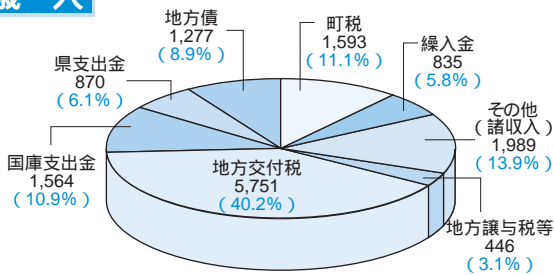
委員長 高津 鶴己



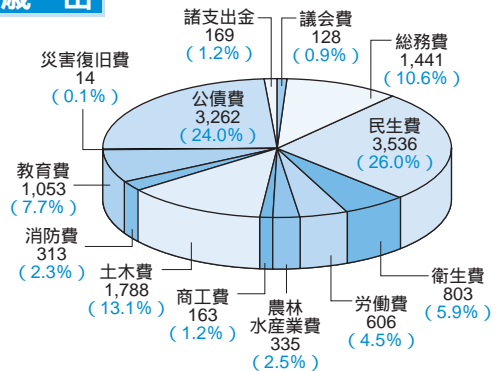
平成19年度福智町一般会計および特別会計歳入歳出決算を審査するため、平成20年9月10日の本会議において決算特別委員会を設置し、2日間にわたり審議しました。担当課より内容説明を受け、また福智町監査委員による決算審査意見書を参考としながら慎重に審議した結果、決算額を認定することに決定しました。なお、決算額は次のとおりです。

## 一般会計 (単位:百万円)

### 歳入



### 歳出



区分	歳入	歳出	歳入歳出差引
一般会計	143億2,554万5千円	136億1,149万円	7億1,405万5千円

(単位:千円)

- ・基金現在高の状況(平成19年度末)..... 119億7379万5千円 [平成18年度末は126億5849万8千円]
  - ・地方債現在高の状況(平成19年度末)..... 232億6300万5千円 [平成18年度末は248億3675万2千円]
- なお、地方債については、国から約60%が地方交付税として交付されます。

## 特別会計 (単位:千円)

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引
住宅新築資金等貸与事業	2億9358万9千円	2億6925万7千円	2433万2千円
国民健康保険	26億281万5千円	29億9681万9千円	3億9400万4千円
老人保健	28億9374万6千円	28億6507万1千円	2867万5千円
福智町立診療所事業	8億9904万4千円	10億4384万6千円	1億4480万2千円

## 水道事業会計(収益事業) (単位:千円)

区分	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	5億7068万9千円	5億5206万1千円	1862万8千円

## 総務文教常任委員会報告

委員長 池永利治



【付託された案件】 議案第47号・52号・請願第2号

【審査結果】 各担当職員より説明を受け慎重審議した結果、議案第47号は可決し、議案第52号は賛成少数により否決となりました。請願については、採択すべきものと決定しました。主な意見・質疑は次のとおりです。

【問】 支所の実情は把握しているのか。また、人員を3名減らしているが現場に混乱はないのか。

【答】 窓口に来る住民の数や電話対応などは、赤池支所の方が多く、充分に対応ができていないと支所から聞いている。現場の状況判断をもう少し議論しておく必要があったと思う。

【問】 6月議会で質問したが、赤池支所の中に社会福祉法人の事務所が入っていることについて、どのように改善されたか。

【答】 行政財産の目的外使用ということで使用許可を出し、旧赤池のときから庁舎内で会議などをおこなっている。町としても、今までの経過があるので利用している状況である。

【問】 電気代など全部町が負担しているが、改善されたのか。

【答】 改善すべきところは改善しなくてはいけないと思っている。

【問】 今後の方針は。

【答】 整備に時間がかかるかもしれないが、赤池福祉会と充分協議しながらやっていきたい。

【問】 給食費滞納の徴収はどうなっているか。

【答】 個別の徴収は数件おこなっている。また、滞納者に対して給食費未納のお知らせと、現年分については督促状を納付書と一緒に毎月出している。

【意見】 議案第52号は賛否両論ある。本来、町道認定の審議は、資料と説明がきちんとされていれば短時間で終わる。しかし、過去の町道認定をした件、また、いまだに砂利道のままの町道や各地区からの要望などが、何年も放置されている状況がある。この順序の整理や地域の説明をずさんにやってきたことが、産業建設常任委員会だけの付託ならず、全常任委員会での審議という形になってきている。なぜ、県道から県道をつなぐ河川の道路を町費でしなければならないのか。財政改革をうたいあげる行政であれば、本来、県の費用ですべきではないか。この箇所を町道認定し工事した場合、今後草刈りだけで年に約300万円はかかる。県に願い出てもいいのではないか。この議案をどうすべきかもう一度審議してもらいたい。

## 厚生常任委員会報告

委員長 堀江政洋



【付託された案件】 議案第46号・47号・48号・49号・50号・51号・52号・陳情第1号

【審査結果】 各担当職員より説明を受け慎重審議した結果、議案7件のうち議案第52号は採決の結果否決となり、その他議案6件は可決されました。陳情については、採択すべきものと決定しました。主な意見・質疑は次のとおりです。

【問】 水道管に鉛が使用されている箇所があるのか。

【答】 赤池地区の高尾通りに、炭鉱時代に移設された水道管が何件もあり、その一部に鉛が使われている。

【問】 鉛管は有毒な物質が出る。それがわかっているにもかかわらずそのまま放置しておくことはどうかと思う。有害物質が出ないような管に替えるべきではないか。

【答】 調査を進めて鉛管の判明した所は、早急に取替えをおこないたい。

【問】 診療所の医師派遣について、今後はどうなっているか。

【答】 県に派遣のお願いをしているが、県も抱えている人数が非常に少なく厳しい状況にある。県からは、自治医科大学の卒業生に頼るのではなく、特定の先生を確保したほうが、安定した地域医療を運営していくためには必要ではないかと話があった。医師を登録し、先生を派遣する仲立ちをする会社もある。こことも接触しながら、何とか対応できるように進めている。

【問】 平成19年12月議会で、赤池中学校の校庭の一部を町道として認定したが、どうなっているのか。

【答】 地域住民・保護者・学校関係者の要望をまとめ、安全対策等を話し合っていく。

【問】 議案第52号について、県にお願いはしたのか。

【答】 約7路線の県道について、町道として移管を受ければ、この工事をしてもいいとの話はあった。しかし、県道が町道になった場合、管理費用が膨大になるので、町でこの路線の改良を図りたい。

【問】 将来、ほとんどの県道を町が管理するようになると思うが、県のほうでも、もう少し経緯を調べて話を進めてほしい。また、あの箇所は霞堤という文化財的な価値があると思うが。

【答】 国交省が全部埋めた経緯がある。かつて存在したという記録を残していきたい。

## 産業建設常任委員会報告

委員長 大島 勇夫



【付託された案件】 議案第47号・52号・第53号・54号・

【審査結果】 各担当職員より説明を受け、議案4件を慎重審議した結果、可決すべきものと決定しました。主な意見・質疑は次のとおりです。

**問** グレーチング(排水路にかぶせるステンレス製のふた)の盗難があると聞いたが。

(答) 道路の横断側溝が多く盗難され赤池地区で多発している。

**問** 簡単に持っていかれるのか。

(答) 最近はネジで固定されているが、昔の分は置くだけの物が多い。その分が盗難にあっている。固定すると後の管理が大変だが、盗難の処置は施している。

**問** 議案第52号について、町道に認定しないといけないのか。再度、県にお願いをし県道にしようとするという考えはないのか。町道にすれば、町の費用が相当かかると思う。県ですれば、町に負担がかからないのではないか。

(答) 県と話し合ってきたが、最終的になぜ町で取り組む形で提案しているのかという、県の工事でも工事費の15%は町が負担する。また、将来、他の県道を町道に移管された場合、この維持管理のほうが町の負担が増えるだろうという判断のもと、提案している。

**意見** 現在の計画を進めることが、町にとって財政的な負担が軽減されることだと思う。総務文教常任委員会では、詳しい資料が提出されず否決となった。資料を提出していれば違ったのではないかと思う。

**意見** この件については、まだまだ県と折衝してもらいたい。

**意見** 町道認定については、神崎地区で取り下げた経緯がある。ただ旧赤池町からの流れで漠然と出すのではなく、今後は慎重にしてもらいたい。総務・厚生常任委員会で否決されたことは、何らかの意味があるから否決されたと思う。そこらあたりも考えてほしい。

**問** 4億1千万円の工事で、3業者中2業者で住宅工事の入札がおこなわれた。町内には8~9業者いたと思うが、その経緯を教えてください。

(答) 該当業者が9業者あった。選定委員会にかけて入札参加できたのが3業者で、1業者が辞退し、2業者で入札をした。入札の実施については、要綱等に沿って実施している。



## 監査報告

代表監査 大久保 琢 磨  
議会選出監査 杉 本 數 男

監査委員は、町長から独立した立場で、町の会計処理が適正に執行されているか、また事務事業が効率的に運営されているかなどをチェックします。定数は2人で、行財政運営に識見を有する者と町議会議員の中から選任されます。

### 例月出納検査・例月監査

監査日 6月26・27日、7月28・29日、8月26・27日

預金通帳や日計表など関係書類を検査した結果、預金通帳・日計表残高は符合していました。また全体として、日常の事務処理、事業の執行は所期の成果をあげています。

### 備品監査

監査日 8月11日

市場小学校を実施しましたが、整理ができておらず、監査を実施することが難しいと判断し中止としました。今後、台帳の整理などができ次第、再度実施する予定です。

### 行政監査

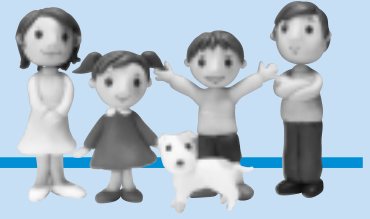
監査日 7月~8月(27日間)

すべての課を対象に事務監査をおこないました。また、事業課の現場監査も実施しました。

監査結果は、年々良くなっているように見受けられますが、まだ不十分な部分もあるので、指導した事項については、改善するよう要望します。また事業課においては、事業実施に関して課内協議をじゅうぶん行い、実施をお願いします。



# 請願・陳情紹介



## 請願第2号

郵政民営課法の見直しを求める意見書提出に関する請願・採択

【請願内容】平成19年10月に、郵政三事業（郵便・郵便貯金・簡易保険）が、民営・分社化されました。しかし、様々なサービスダウンが生じ、地域住民の不安の声を多く耳にします。郵便局での手続きが複雑になり、待ち時間は長く、土・日曜日の郵便物の差し出しは、田川市まで行かなければならない状況です。このことは、郵便局ネットワークの存続に赤信号が灯っているといっても過言ではありません。また、金融サービス（貯金・保険）については、将来にわたってサービスを受けることが、法律の上では何らの保証もされていません。ほかの代替手段をもたない住民にとっては、大きな不安となっています。

よって、国においては郵便・貯金・保険のサービスが、将来とも郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないよう、法的な見直しも含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるよう、必要な措置を講じることを強く要請します。

【結果】この請願は採択され、内閣総理大臣・総務大臣・参議院議長・衆議院議長へ意見書を提出しました。



## 陳情第1号

乳幼児医療費の就学前までの完全無料化を求める陳情書・採択

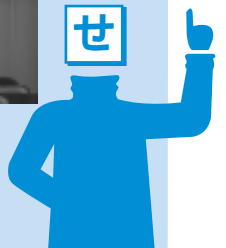
【陳情内容】福岡県知事は、本年10月より就学前までの通院医療助成の無料化を発表しました。しかし、この新制度では、1月当たり600円（上限）の窓口負担と、所得制限が設けられており、他科受診や兄弟で同時に受診した場合、また喘息などの長期受診をしたときは現行制度より負担が大きくなることもあります。これでは十分な医療助成制度の拡充とはいえません。『いつでもどこでも・医療費の心配なく』医師に相談や治療を受けられる状態にすべきです。また、県の助成制度から一部負担と所得制限が無くなるまでのあいだ、貴自治体でも独自に乳幼児医療費の助成制度を設けていただきたい。

よって、県に対し、10月実施の乳幼児医療費助成制度の窓口負担と所得制限を無くすよう意見書を採択し、県の助成制度から窓口負担・所得制限が無くなるまでの間、貴自治体が窓口負担および所得制限により対象外となる方への助成をおこなっていただきたい。

【結果】この陳情は採択され、福岡県知事へ意見書を提出しました。



## お知らせ



## 議事堂のカメラを修理



本庁内で放映する議会の中継カメラを修理しました。本議会開会中は、本庁1階のテレビで放送していますので、役場に寄った際は、ぜひご覧ください。

また、議事堂へ傍聴に来られた方から、傍聴席での音が聞きづらいとの意見をいただきましたので、こちらも改善しました。

議事堂の傍聴席。緊迫した雰囲気味わえます。

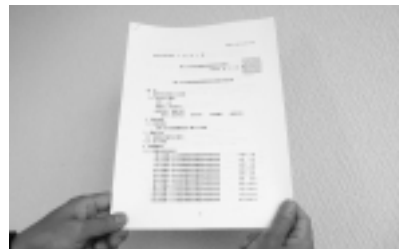


本庁1階のロビー。議会開会中は、テレビで放送しています。



うそがたに

# 瀬ヶ谷水路耐震被害調査特別委員会 報告



平成20年3月定例会で設置をした瀬ヶ谷水路耐震被害調査特別委員会が、平成20年9月定例会で調査終了の報告をおこないました。委員会を10回開催し、証人として21人の方々に協力をいただいた調査結果の概要を次のとおり報告します。

## 【瀬ヶ谷下水道改修工事の概要および経過】

瀬ヶ谷下水道は、平成15年7月の集中豪雨で被害を受けたことにより、平成15年度に旧赤池町で水路の改修計画を立て、平成16・17・18年度の3ヵ年計画で施工することとなった。今回問題となった箇所は、16年度施工分である。

16年度工事の中で、振動による建物への被害があり、事前調査、事後調査に基づき、被害者の方と契約を交わし処理した。しかし、一人だけ事前調査を行っておらず、事後調査で被害額を算定したが合意に至らず、現在協議中である。

## 調査結果

### 【問題点】

- ①一住民と補償誓約書を交わした行為について。
- ②補償費の算定を二重にコンサルタントに委託している。
- ③近隣被害家屋と比べて異常に補償額が大きい。
- ④当初、振動被害を想定していなかった問題とその対応の仕方。
- ⑤振動被害と認めながら鉦害復旧申請を要請した問題。

### 【指摘・改善事項】

- ① 町長が一住民と補償誓約書を交わすことは前代未聞の行為である。その文面についても「仮設住宅を含む」など具体的な記述をしており、後の話し合いで暗礁に乗り上げる結果となっている。誓約書の連名者である当時の助役の証言では『この家屋は振動被害ではなく鉦害被害ではないかと思った』との供述があり、ここに当時の行政の一貫性のなさが判明した。
- ② 補償費の算定については、行政が提示した額と被害者の主張する額に差があるため、再度コンサルタントを入れて算定をしたとのことであるが、算定額に違いがある場合は、その違いを説明し、合意点を見つけることが必要であると考える。違いが生じたら、別のコンサルタントを入れ算定をし直すとなると、当初、行政が提示した額の根拠が揺らぐとともに、信頼性そのものが揺らぐことになる。また、このような事例をつくると、他の事例にも影響し、行政の仕事に混乱を生じることになる。
- ③ 近隣家屋との比較でいえば、他の家屋に比べ工事現場から離れているにもかかわらず、補償額が他の家屋の5倍から20数倍を提示しており、近隣住民からの不平・不満に対し、納得のいく説明が必要となる。このことにより行政の信頼性を問われることとなる。
- ④ 行政とコンサルタントの判断で、工事箇所より距離があるため、振動被害の対象外としたが、地元説明等きめ細かく行っていれば、対応できたのではないか。

⑤ 町長は振動被害と認めた中で、石炭鉦害申請をしたことは、新工エネルギー・産業技術総合開発機構に対し不正申請をした行為であり、却下されたとはいえ、背任行為を働いたことになる。この行為は、今後の鉦害申請に対し、関係団体に悪影響を及ぼすことが懸念される。行政としてじゅうぶん考慮すべきである。

### 【総括】

この事案は、下水道工事に伴う振動被害により、その補償額について、行政と被害者の間で合意に至らず、今日まで未解決のまま持ち越したものであるが、前記問題点および指摘・改善事項で示したように、多くの課題を抱えている。中でも行政運営での一貫性のなさを指摘しておかなくてはならない。積算した補償金額が合意できなければ、また違うコンサルタントに積算をやり直させたり、振動被害と認めていながら鉦害復旧の申請を出させたり、その場しのぎの対応が行われており、明確な町の方針が見えない。もちろん状況の変化により、行政の柔軟な対応が求められる場合もあるが、無原則な対応は行政の信頼性を損ない、住民の不信を招くこととなる。また、行政内部においても、担当課長が状況を把握しておらず、町長・助役のトップダウンや係長の判断のみで進めるなど、問題点も証言の中で明らかになっており、行政運営の見直しが必要となっている。この事案は、前にも述べたように、現在未解決であり、これからの行政の対応が大きな課題となっている。対応次第では、近隣住民からの不平や不満も予想される中で、公平・公正な業務の執行と説明責任、および今後の早急な対応が望まれる。

以上の報告をもって、平成20年3月5日に設置された、瀬ヶ谷水路耐震被害調査特別委員会(100条委員会)の報告いたします。

委員長 皆川 高司 副委員長 渡邊 文敏  
委員 池永 利治 安永 榮一  
高津 鶴己 浦田 光由

# 一般質問

掲載文字数に制限があるため、質問事項の多くを省略しています。ご了承し、承願いたします。  
詳細については、議会事務局に保管していますのでお尋ねください。



池永利治 議員

**質問** 未収金の徴収状況についてお尋ねします。現在、未収金が30数億円あるという実態は昨年から理解していますが、集金状況はうまくいっていますか。

**回答** 【税務課長】 訪問徴収した際に、町長の651万円の件が納付相談の中で出てきました。

**質問** 町長の651万円が未納になっていることと弊害がありますか。

**回答** 【税務課長】 納税協議の中でそのような話が出てくるので、私もは聞く方に回っています。

**質問** 住宅課の徴収状況はどうですか。

**回答** 【住宅課長】 強調月間で集中的に回った際、町長はお支払いしましたか、という質問がありました。

**質問** 人権・同和对策課はどうですか。

**回答** 【人権・同和对策課長】 住宅新築資金貸付金等についても、同様に影響しています。

**質問** 担当課長は、町長の651万円の未納が

集金業務に大きな影響を及ぼしていると答弁しました。教育委員会の給食費についても同様です。その弊害は何か。町長が651万円払っていないということなのです。昨年、監査から勧告され、その後町長は自らきちんと支払いますと言いつつ、1年間放置しています。いま一度町長の見解をお聞かせください。

**回答** 【町長】 一般の議会では、退職金をそれらに充てるとお答えしました。今定例議会では、池永議員からこのことが滞納問題の解決に向けて障害になっているのではないかと、という指摘がありました。このようなことを真摯に受け止めて、私なりに誠意を持って対応していると、そのようにご理解をいただきたいと思います。繰り返しになりますが、少し時間がかかるかもしれませんが、責任を持って対処していきたいと思っています。

**質問** 私が6月議会で質問した際は、9月の議会までにはきちんとしてますと明言し、新聞報道までされました。1年間も放置し、私なりに提訴の方向があるなど、なぜ言い訳をするのですか。4月以降、白石副町長が見えられて、強力な体制で福智町を舵取りしていくと思っていました。今の町長の答弁、職員の閉塞感、副町長としての意見をお聞かせください。

**回答** 【副町長】 私が、副町長を引き受ける条件の一つに、この件をきちんとやるという約束がありました。私が就任してから全然進まないの、町長、あなたが良いことを言っても職員・町民はついてきませんよ、自ら正し、借金してでも片付けてくださいと言って来ております。私は町長を支えていかなければなりません。支えるということは、福智町を良くし、職員がお互いに信頼関係を持って業務を遂行する、しかし、噂で

聞いておりますと、町長のリーダーシップが今ひとつかなと。私は、町長に対して苦言を申しております。強くこの点については、私なりにまた町長に具申いたします。

**質問** 6月議会からこの質問はずっとです。町長期日を明言してもらえませんか。

**回答** 【町長】 私なりに断腸の思いで、とにかく一日も早く決着をつけるように、あらゆる手段を講じてやっていきたいと思っています。

**質問** 日にちの明言はしてもらえないの、出しても借り受けようとしている。そこまで金融機関に対して信用がないのですか、それともそれをやっていないのですか、言葉だけで逃げようとしているのですか。いつも答弁は同じことの繰り返しです。真摯に受け止めて検討します、何の議案でも検討します、そこに日にちが明確に打ち込まれることがない。初めて6月議会の中で9月議会までと約束したと思っただけです。町長あなたは監査勧告を1年間放置しています。町長自らが願って選任した監査です。町民にはのりくらりと言い逃れをする。私は常々言っています。物事の約束には、必ず時間と日にちの制約があります。その約束を守るこそ、リーダーとしての資質だと思います。町長の態度、姿勢が、職員に普及する。窓口で対応しても町民から苦情を受ける。正直に言って、町長としての資質を疑いたくなります。いま一度日にちを明確にしろませんか。

**回答** 【町長】 あらゆる手段を講じて、この誠意をしっかりと町民の方に分かっていただけ努力をしていきたいと思っています。





杉本数男 議員

**質問** 食育基本法が制定されて久しいわけですが、食育について学校ではどのような取り組みをしていますか。

**回答** 【教育長】 近年、朝食を食べずに登校する子どもなど、食生活の乱れが進行しており、子ども達に正しい食育に関する知識、技能を身につけさせねばならない時代になってきております。このような食育は、家庭が中心となって取り組むべきものではありませんが、食生活の多様化が進む中、家庭において十分な知識に基づく指導を行うことが困難になりつつあります。学校の食に関する教育課程では、食事指導や栄養指導など計画的に実施されています。

**質問** 汚染米や食品の産地偽装、また賞味期限の付け替えなどが安全なのか分らない状況です。生産業者の顔が見える産地地消、また地元産の活用など強く取り組んでいただきたいと思いますが。

**回答** 【教育長】 給食の食材は、県の学校給食会や地元商店から食材を仕入れています。米については「JA田川より『夢つくし』」を取り入れています。安全性・価格・確保など調整し、可能であれば地元農家から取り入れたいと思っています。

**質問** 学校給食についてお尋ねします。好き嫌いの激しいお子さんや、中にはアレルギーなどの

理由で食べ物が制限されるお子さんもいると思いますが、学校では何名くらいおられますか。

**回答** 【教育長】 数は集計していませんが、アレルギー体質のため除去のお願いが数件あります。一人一人にきめ細かい対応はできる限りしています。

**質問** アレルギー以外の方で、食べ残しの状況は把握していますか。

**回答** 【学校教育課長】 全くないとは言えませんが、比較的好いしくいただいているということから、学校から報告は受けています。

**質問** 給食費の滞納についてお伺いします。小・中学校あわせてどのくらいの方が滞納していますか。

**回答** 【学校教育課長】 8月末現在で実人員417人となっています。

**質問** 滞納額は、減らずに増えている傾向にあります。悪質な滞納者に対しては、強制的に徴収する自力執行権を駆使できる、二歩踏み込んだ体制をつくっていかねば、徴収は難しいのではないのでしょうか。この自治体も踏み込んだ検討を重ねています。福智町でも、二歩踏み込んだ、強制力をもった回収に力を入れていただきたいと思いますが。

**回答** 【学校教育課長】 現年分は催告状を常に出しています。古いものについては対策に苦慮している状況です。

**回答** 【町長】 行政・教育委員会・学校が一体となつて、給食の運営実施が円滑に行くように努力したいと思っています。

**質問** 子どもの出生率と仕事のバランスについて、どのように考えていますか。

**回答** 【町長】 保護者の方が安心して働ける場、また子育てをしていく中での環境が国・自治体で整っているかが、出生率にも大きな影響を与えているのではないかと思います。福智町でそのことがどのように影響しているかは、十分に把握はしていません。

**質問** 子どもを産みたいと思いつつも、経済的な理由や仕事への復帰などの問題で、踏み切れない若い世代の方がいます。子育てや仕事に対して、今後のお考えをお聞かせください。

**回答** 【町長】 出産に向けての改善や教育環境に向けての取り組みはしています。雇用面でも、工夫・連携をしながら環境づくりができるように努力していきたくと思っています。

**質問** 企業誘致も大切ですが、いつ企業が来るかわからない。これは参考のために申し上げるわけですが、大企業でなくても町内の空き施設を利用してリサイクルセンターやリサイクルショップ、それから民芸村など、色々なことがみんなで検討すれば生まれてくるのではないかと思います。家計の手助けや町も自主財源の一端になるのではないかと考えますが。

**回答** 【町長】 実現できることについては、検討していきたいと思っています。企業誘致に関しては、田川地域で築き上げられた技術や工法が関連企業の中で生かせることができないうこと、田川市郡の市町村長で県に行き作業を進めています。また、外部から企業を誘致するだけでなく、福智町の雇用の場づくりも進めて行きたいと思っています。



大島勇夫 議員

**質問** 今回3点ほど質問をさせてもらう気持ちですが、決算特別委員会で質問したので1点取り下げました。そこで、国民健康保険税、介護保険税、また後期高齢者医療制度等の問題が出たときには、高齢化が進んでいますので、まず町民に詳しい内容の説明をしていただくよう要望しておきます。それでは、診療所についてお尋ねします。全国的に医師不足の中、医師を確保することは大変です。将来、コスモス診療所はどうあるべきか、改革をしていく気持ちがあるのか、お尋ねします。

**回答** 【町長】 方城コスモス診療所のあり方は、住民の方の安心をしつかり確保できるような形で運営していかねばならないと思っています。しかし一方では財政再建、一方では住民の方の命と安全を確保していくための診療所の確保、難しいところではあります。医師の確保を最重要課題として取り組みを進めていかなければなりません。地域住民の方々に、安心して受診していただける診療所を念頭に置きながら、色々な視点で改善を進めていきたいと思っています。

**質問** 町長は報告の中で、診療所の協議会を設置したいと言われましたが、

**回答** 【町長】 両診療所の今後の地域医療としての運営の仕方等、議員および行政職員で十分意見を交わすことにより、よりよい運営ができるのではないかとこのことで協議会の設置をし、健

全な運営に向けて、取り組みを進めていきたいと思っています。

**質問** 6月の定例会で、私はこの問題について質問しましたが、取りかかりが遅いのではないのでしょうか。

**回答** 【町長】 6月の議会で大島議員よりご指摘、意見をいただき、そういったことも踏まえて、今回議会にお願いをしています。

**質問** 今のコスモス診療所の運営状況からしても、運営協議会を設置することは大いに賛成です。このような状況の下で、町民に情報を公開することは、非常に大きな意味のある委員会になるのではないかと思います。ぜひ、成功させる委員会を設置していただきたいと要望します。次に教育長にお尋ねします。全国学力テストが行われ、新聞等で筑豊は福岡県下でも最低のラインになっているとありました。この福智町は少人数学級を実施していますが、どのようにお考えになりますか。

**回答** 【教育長】 福岡県は47都道府県の中でも下の方にあり、県下で筑豊はどの教科も最下位でした。少人数指導は、低学力をなんとか向上させたいということで取り組んだのですが、本年度の結果を見ると残念な結果となっています。しかし、6月議会でも言いましたが、全国標準学力検査の追跡調査では、すべての学年というわけではありませんが、やや右肩上がりとなっています。

**質問** 福智町の小・中学校は、筑豊のレベルと比較するとどうなっていますか。

**回答** 【教育長】 中学校は筑豊レベル並です。小学校はやや平均ですが低い結果となっています。

**質問** 少人数学級の取り組みは来年3月で期限を迎えますが、今後どのように考えていますか。

**回答** 【町長】 第一期の3カ年が今回終わりますが、平成21年以降も取り組みを継続し、子どもたちの将来に向けての環境づくりを進めていきたいと思っています。

**質問** 赤池中学校の生徒が、シンナー遊びをしているということで話題になっています。私も、早朝に女の子が吸っているのを見て注意をしたところ。また、昼には3人が木陰でタバコを吸っているのも見つけ注意しましたが、教育長はこのようなことを聞いていますが。

**回答** 【教育長】 赤池中学校の生徒のシンナー問題については、校長から情報は入手しています。学校に登校してきた際、明らかにシンナー臭がする子どもは、すぐには教室に入らず、保健室等で個別指導をしています。親も非常に苦慮しているという事です。警察にも重点的に指導をしていただくようお願いはしています。また、町の広報紙で特集を組んでほしいということをお願いをし、年に一度中学校では臨床心理士等呼び講演会を実施しています。

**質問** 福智町が誕生して3年がたちます。住んでみたい町だというような気持ちになれる、そのような町づくりの体制をつくっていただきたいと思いますが。

**回答** 【町長】 地域をあげて子どもたちの環境づくりを行い、全体を見渡せる地域の意識がつくり出せるような努力、あるいは施策を講じていきたいと思っています。



皆川高司 議員

**質問** 少人数学級について、このことは6月に教育長に伺いましたので今日は町長に伺います。今までの成果・今後の課題、またこれからどういふふうに進めていくのかお尋ねします。

**回答** 【町長】 福智町が、最終的に何を目標に町づくりをするかとなったとき、ベッドタウンという形での位置付けを終着目標として取り組むべきではないかと考えます。そのためには、他の自治体と比べ福智町が魅力的な取り組みを行うということで、教育に的を絞って進めています。少人数クラス編成は平成18年の2学期からでした。課題は、学校なり教育委員会が把握、理解はしていると思いますが、ひとつは子どもたちの現状なり理解を深め、その子どもが変容していく中で、地域全体の意識が変わってくることを私は思い描いていますが、まだ変化が現状の中ではできていません。成果は先生達が一人一人の子どもに気配りの時間が確保でき、身近に子ども達が先生を感じる状況ができたことではないかと思えます。

**質問** 戦前戦後、また現在も教育方針は変わってきていると思いますが、教育長はどのように考えますか。

**回答** 【教育長】 一貫して教育というものは、政治的な中立を保ちながら、心身ともに健やかな子どもを育てるということは、変わることはないと思います。教育基本法が大幅に改正されたこともあり、それは時代の要請を受けて国が決めたことなので、その方針には従っていかねばなら

ないとは思いますが。

**質問** 現在、道徳観・倫理観・規範意識が薄れてきているような感じがしますが。

**回答** 【教育長】 その当時の社会情勢に応じて、それぞれの時代で教育を行ってきたとは思いますが、やはりその中にも必ずみがあり、その必ずみが今日出てきている面もあるとは思いますが。また、家庭や地域の教育力が低下していることは実感しております。

**質問** 道徳などの時間を多く取り入れ、倫理観の向上を図っていただきたいと思えます。次に農業についてお尋ねします。農業委員会や関係団体の方々と、どのような話し合いをしていますか。

**回答** 【町長】 農業委員会に私の農業に対する思いなど話す機会を設けたことはあります。また、旧方城町の農業振興のグループと意見交流を何度かしましたし、各農業団体の会議の中で、あいさつ等で思いは申し上げています。しかし、実際に基幹産業としての環境をつくっているのかというところ、反省が多いところではあります。今後とも各団体の方々と、積極的に意見を交流しながら、文字通り基幹産業としての農業振興を図っていききたいと思えます。

**質問** 2年半がたち町長の任期はあと1年半です。残された任期の間、何か足跡を残していただきたいと思えます。次に副町長にお尋ねします。地元で取れたものを地元で消費する地産地消についてどのようにお考えですか。

**回答** 【副町長】 地産地消について、私は方城町時代から強く推進し、例を言えば学校給食や朝市などを推進してきました。今後の福智町は、安全安心な食の推進として、当然地産地消を考えなければなりませんし、認定農業者の推進も、各地区のハウス等に町ができるだけ援助できるも

のは援助し、推進していくことが大事だと思います。

**質問** 給食の場合、ハウス等で年中取れるものを栽培していけば、食材が確保され地産地消が当てはまるのだと思えます。今、福智町で賄うことができるのは米だけです。私は昨年の12月議会で、担い手の確保、育成、採算の取れる農業の環境づくりということで質問し、お願いをしましたが、全く今までと変わっていないことを強く感じます。10年後・20年後、この福智町の農業を見据えた上で、農業に詳しい専門家の入った諮問委員会を立ち上げ、気象変動や国の政策等に対応できるように農業基盤を確立していただきたいと思えます。

**回答** 【町長】 関係課と検討しながら、協議会等を設けることを進めていき、農業振興を積極的に進めていきたいと思います。

**質問** 各分野から認識者や学識経験者を委員会に入っていただき、福智町の農業基盤を確実なものにしていただきたいとお願います。次に、福智町には数多くの観光資源があり文化財もありませんが、どのようなものがありますか。

**回答** 【産業振興課長】 新しい分野では温泉が2ヶ所、古い分野においては上野焼があります。現在、上野焼は海外に売り出そうという形で、福岡の西陣織と提携し、県の補助を受け色々事業を模索しています。

**質問** 福智山を中心とした北九州国定公園もあり、先達が残した上野の里もあります。観光を通して町の名が有名になれば、農作物や工業製品の売り込み等に大きな効果があると思えます。観光客誘致に、知恵を絞ってはどうか。

**回答** 【町長】 どの地域をとっても、観光資源として有効に生かせる素材がたくさんあります。観光の町として多くの人に来ていただけるよう、本当に真剣に取り組みを進めていきたいと思います。



渡邊文敏 議員

**質問** 給食センターについて、今までの流れと建設検討委員会が建設委員会に変わった経緯の説明をお願いします。

**回答** 【町長】 最終的には今年の6月議会の方城・赤池の共同調理場をつくるということで設計予算を計上しました。当初は検討委員会というものでしたが、初日の委嘱状を交付するとき、各委員から建てるのが前提であれば建設委員会とすべきではないか、という意見が大半を占めました。私も、建てるということで委員会の立ち上げをお願いしたわけですから、委員会の意見も尊重し建設委員会という名称にさせていただきました。

**質問** 合併協議会の中で、児童生徒の教育面等を視野に入れて考慮し、新町において単独方式に向けて検討するところが、また福智町準備委員会では、自校方式にしたいとの強い要望がありました。平成19年2月には、保護者が単独方式の給食を実現させるため署名活動を行い、5013人の署名が集まり、町長もこれを重く受け止め、19年3月議会では単独方式でいくと表明したかと思えます。これを方城・赤池の合併方式に変えるのであれば、やはり保護者・町民に対して誠心誠意説明をし、理解してもらうことが大切ですが、そういうことができていません。ぜひとも説明等お願いします。

す。また、赤池・方城両支所を給食センターとして利用したり、支所機能を残しつつ図書館として活用するなど考えられると思うのですが、どのように考えますか。また少子化が進む中、将来を見据えた上で、計画を立ててもらいたいと思いますが。

**回答** 【町長】 支所を改造した場合、経費がかなりかかるので、合同の調理場をつくるということでお願いをしています。

**回答** 【教育長】 本町は極端な少子化にはなっていないと思われまます。自然増は見込めなくても、社会増が見込まれるのではないかと期待感があります。

**質問** 小・中学校の耐震強度の調査は、どのような結果がでましたか。

**回答** 【学校教育課長】 耐震診断は金田・伊方小学校、金田中学校を行いました。現在調査中であり結果はまだ出ていません。赤池中学校は、すでに危険家屋ということで改築の診断結果が出ています。

**質問** 私も見ても回りましたが、赤池中学校は本当に危険で一刻も早く建て替えをしなければなりません。また、弁城小学校では体育館のさびが非常に多く、伊方小学校では軒先のモルタルが浮いた状態です。これは金田小・中学校も同様でありました。学校教育で各学校を見て周り、危険な箇所については早急に対応していただきたいと思いますが。

**回答** 【学校教育課長】 改築等を一度に行いたいのですが、かなりの経費がかかります。現在、耐震診断をしているので結果が出次第、緊急度を調

査し、改築関係等の計画を立てたいと思います。

**質問** 全国一斉の学力テストが行われました。結果から見ると、この福智町は少人数学級の成果が全くあらわれていません。知り合いの学校の先生に少人数学級のことを尋ねますと、子どもには目が行き届くが、学力の向上になるかといえば少し問題だと。学力の向上は先生方の指導力だと言われました。どういふことかという、分校などは先生がマンツーマンで教えていますが、全員東大に行くわけではありません。先生だけでなくも学力の向上にはつながらないということです。学校教育関係者は、色々と研究しどうすれば学力が上がるのか検討していただきたいと思えます。次に、6月議会中学校の用務員について質問しましたが、その後の対応についてお尋ねします。

**回答** 【学校教育課長】 勤務体系等の再確認をし、現在は恒常的な超勤関係についてはしていません。

**質問** 各地区等から出る要望書について、どのように優先順位をつけ、回答はどのようにしていますか。

**回答** 【総務課長】 各課で緊急度を協議し、優先順位を決定していると思えます。また内容の確認を行い、文書で回答できるものは文書でしています。

**回答** 【町長】 経緯や結果、今後の取り組みなどをきちんと文書で回答するように確認しています。これまで、そういったことが実施されていないケースもありますが、今後は徹底をさせたいと思います。



堀江政洋 議員

**質問** 現在、方城診療所は内科医が不在で、週に何回かだけ診察にいられていると聞いています。全国的にも医師が不足し、公立・民間の医療機関でも医師獲得に苦慮している状況の中、福智町ではせっかく来られた医師が数年で辞めていきます。このことについて、どのような原因があると思われますか。

**回答** 【町長】 医師と話をする中で推測ですが、一つには、医師として常に研修を進んでやって行きたいとなったときに、そのような機能が充実した病院や診療所がなく、色々な研修・研究に取り組める環境ではありません。特に最近の若い医師たちは、このような意欲が非常にあります。福智町は福岡市と比べた場合に、医師の気持ちをひき付けることが難しく、このようなことが大きな要因になっているのではないかと思います。

**質問** 医師の給料関係について、どのように感じていますか。

**回答** 【町長】 色々な診療・病院機関と比べて、おそらく中くらいの条件ではないかと思っています。

**質問** 福智町にも病院の先生を目指して頑張っているという方々がいると思います。しかし、卒業するまでには大変な金額がかかります。そういったところの援助を行い、卒業後は福智町にとどまっていたら、援助したお金も返していただくというような、色々な形の工夫があると思うのですがどう

ようにお考えになりますか。

**回答** 【町長】 大学進学の際の奨学金制度の充実しています。我々としては将来のまちづくりを考えたときに、優れた人材確保をするためには奨学金の充実をすべきではないかと。これだけ医師の確保が難しい状況になれば、そういったことも積極的に考え、実行していく必要があると思っています。

**質問** 3月議会で、保育所のあり方検討委員会について質問した際、町長は4月に第一保育所の保護者・保育士・弁城区の地元の方々・行政とで、今後の運営方法について委員会を立ち上げたいと言いました。しかし、実際、委員会は行政内部のみで行っており、保育士、保護者、地元の方を入れた委員会はいまだに発足していません。町長は、議会で答弁した発言の重みをどのように思っているのか、また検討委員会を立ち上げるのか教えてください。

**回答** 【町長】 そういう方向で進めようというところで担当課長等に話をしましたら、行政内部で明確な環境をつくって、それから地元・保護者の方との話し合いの場をつくりたいという現場の意向がありました。現在、4月に着任した白石副町長が委員長を務め、行政内部で関係各課の課長で検討を進めており、ほぼ中身が固まりつつあります。時期は、すれませんが検討に向けての話し合いの場を設けたいと思っています。

**質問** 今、中央保育所に男性の保育士がいます。全国的にも男性保育士は少ないと思いますが、どのような考えを持っていますか。

**回答** 【町長】 現在、中央保育所に男性保育士がいますが、年齢的にも若いということ、子どもたちは大変興味を持ち、なついていると聞いています。今までは女性の方が中心の職場だったよう

な気がしますが、男性が入ることで、随分子どもたちの反応も違ってきます。我々もそういったことを十分理解し、そういう環境をなるべく維持し、正規の職員として雇えるような状況ができれば、男性職員を採用することも検討していきたいと思えます。

**質問** 方城に5階建ての湧淵団地があります。これは昭和52年から55年にかけて5棟建設されました。年数にすれば32年程度と思いますが、老朽化が進み、防水等も悪いような形となっています。この町営住宅について、建て替え等の計画はありますか。

**回答** 【町長】 方城の湧淵団地は、大変老朽化が進んでいます。建て替えの声も随分、私どもにも届いていますが、中層耐火構造の場合は耐用年数が2分の1を経過しないと対応が難しいということもあり、旧方城町で策定していた町営住宅ストック総合活用計画の中では、建て替えという計画は上がっていません。しかし、個別改善で対応していくことになっていきます。湧淵団地は高齢者、または身体に障害を持たれている方もいます。そういった方が4階、5階にエレベーターがない状況で住んでいることは大変辛いことだと思いはありますが、現状の建て方はエレベーターの設置には多額の費用が見込まれ、厳しい状況にあります。平成25年度に、再度10万年を見通した町営住宅ストック総合活用計画を策定する予定で、そのときには建て替えも現実的に検討していく必要があると思います。それまでの間は、個別の改善、また上層階にお住まいの高齢者、身体に障害を持たれている方の希望を聞きながら、1・2階が空き室になった場合にその場所に移っていただくなど、そういう措置で当分やっていきたいと思えます。



高津鶴己 議員

**質問** 福智町の65歳以上の高齢者は6404人で、4人に1人が高齢者となっています。現在、

高齢者の生きがい対策としてどういった取り組みをしていますか。

**回答** 【生涯学習・人権同和教育課長】 文化連盟や各種団体の援助を行っています。

**回答** 【公民館兼社会体育課長】 中央公民館・金田分館・方城分館で、高齢者の方を対象に老人大学を行っています。

**回答** 【福祉課長】 コスモス保健センター・金田の社会福祉センター・ふじ湯の里を利用し、月曜日から土曜日まで各種事業を実施しています。内容は書道教室や給手紙教室、カラオケ教室やフラワーアレンジメント等で、週に2回受講できるようにしています。

**回答** 【同和対策課長】 隣保館事業として、ふれあい交流事業(ミニデイサービス)を月1回35会場で行っています。内容は軽体操や踊りなどです。

**回答** 【町長】 県から表彰も受けました旧方城町で健康づくり運動普及促進協議会が、高齢者でも手軽に取り組める運動を続けていますが、赤池でも取り組みが進められ、この2つの組織が合体をしています。こういったところと十分連携

をしながら、高齢者が健康な体を維持できるものを進めていきたいと思っております。また、食生活も健康面を左右する要因になってきますが、食進会が男の料理教室や高齢者の方の料理教室など行っておりますので、このような組織とも連携をし、食生活の改善に向けての環境をつくっていきたく考えています。精神的な面では、隣保館事業としてふれあい交流事業を35箇所ですべて実施しています。これは身近な方が集まり、日常の話しをしたり遊戯をする等の楽しみの場を設けている事業なのですが、これを町内全域に拡充し、できるだけ多くの人の触れ合いができる機会をつくっていきたく思います。また、高齢者大学を通年制にする検討や、読書意欲のある方の環境整備などに取り組む必要があると思います。精神的・身体的な面から、健康で長生きできる高齢者の方々を多く福智町から出していける取り組みを進めていきます。

**質問** 広報紙で特集を組み、各課が説明したようなことを大々的にPRし、健康で長生きできるように目指していただきたいと思えます。次に、高齢者の活用についてどのような取り組みをしていますか。

**回答** 【町長】 方城地区では児童センターで、昔から伝わる遊びや芸能、民話など高齢者の方が伝えていくことが行われています。また、子どもたちの登下校時に安全確認をできる範囲でお願いしたり、最近若い保護者の方から子育てがわからないという声を多く聞きますので、豊富な経験を持つ高齢者の方に教えていただける機会をこれから

くつていく必要があるのではないかと思います。また、子どもが高齢者と関わることにより、高齢者の方に尊敬の念を持ち、また高齢者の方も子どもとの交流で、健康な面が促進されることも考えられますので、教育委員会や学校現場と話し合いながら、高齢者の方々に入っていただく取り組みを進めて行きたいと考えています。

**質問** 福智町長として2年半が経ちますが、公約として残っているもの、またこれから成し遂げたいものをお聞かせください。

**回答** 【町長】 18項目ほど公約を掲げ、財政再建・教育と観光による町づくりが大きな柱でした。その中で、ある程度公約を実行できていると、私自身が判断しているものは8項目です。また検討中、あるいはこれから手をつけなければならぬものは約10項目あります。現在検討中でぜひ進めていきたいものは、特例債の有効な活用です。将来を見通したとき、高齢化率は今後ますます高まります。そうなったとき、地元の商店街をきちんと整備し、高齢者に対応できる商店を今のうちからきちんとしていかなければならないと思っています。また、観光ルートづくりや人材を育てるための奨学金制度の確立、中高齢者の雇用の場づくりなど、任期間に姿が見えるような形で提示したいと思っています。

**質問** 10項目残っているということですが、十分に検討され具体的な形で示していただきたいと思えます。以上で質問を終わります。



沼口富生 議員

**質問** 公共施設の統廃合についての進捗状況をお尋ねします。今年の2月16日と5月に基本

方針の説明がありました。それ以降に、統廃合が確定した施設名やその機能をどうしたのか、そのほか土地等を処分したものがあると思いますが、その報告をお願いします。また計画通りに進んでいるのかもお尋ねします。

**回答** 【町長】 旧赤池町立病院リハビリセンターについては、現在、鑑定評価をおこなっている状況であり、鑑定評価の結果が出れば売却という形で進めていきたいと思っています。売却の場合は、公募により売却を図っていきたいと思えます。旧赤池の福祉センターについては、12月定例議会に解体撤去の委託料を補正予算として出させていただき、平成21年度当初予算で解体撤去費を計上させていただく方向で進めています。天郷青年の家については、4月1日より閉鎖しています。建物については老朽化が進んでおり、解体をして更地にした後、公募により売却を考えていますが、現在の建物で買いたいということも聞いていますので、行政内部で他の用途の検討も進めています。旧方城の第一大型作業所については、現状のまま建物、土地を売却する方向で公募により進めていきたいと思えます。第二大型作業所は解体撤去後に土地を売却。赤池の中尾生

活館は解体、撤去ということを考えています。旧方城の西中東古門納骨堂は解体、撤去で、現在、県に用途廃止承認の申請をしているところです。承認を受けましたら平成21年度に実施に移してまいりたいと思えます。

**質問** 公共施設の中で、一番大きな問題となるのが赤池、方城支所の統廃合だと思えます。

これは廃止という方向でいくのか等、色々な議論があると思えますが、現状から見れば、今すぐ廃止はできないわけであり、支所の状況をどれだけ把握しているのか、また支所の体制についてお伺いします。

**回答** 【町長】 町民の方から、ぜひ図書館や歴史資料館として活用してほしいと要望が届いています。新町建設計画の中で支所機能確保、そして住民が多目的に利用できる交流機能も整備するというような計画もされております。そういったことを勘案しながら基本方針は売却を考えていますが、住民の方の要望に応え活用できる施設の検討も進めたいと思えます。

**回答** 【総務課長】 職員の合理化や業務の見直し等を、機構委員会等で協議したいと思えますが、高齢化が進む状況なので、基本的には窓口サービス等の低下にならないことを考える必要があるのでないかと思えます。

**質問** 滞納金の徴収体制についてお尋ねします。現在までの徴収体制で成果と問題点を明確にお聞かせください。

**回答** 【町長】 滞納金の問題については、行政内部で整理を進め解決に向けて努力をしてきているところです。その中で滞納の問題解決の初段階では、4、5年も滞納をそのまま放置してきたというのが一番大きな問題でした。成果については、3月、7月、12月を強調月間と定め、私、副町長も含め班を編成し、それぞれの滞納者のところを訪問して早く納入していただく手だてを講じております。地道な取り組みにより、以前に比べ改善が少しずつ進んでいると思えます。水道料金の滞納については、給水停止という措置まで踏み込んで行うようになっています。現在、作業が進みまして、9月末か10月から実際に給水停止を開始するところまでこぎつけておりますので、今後は水道料金の滞納の改善は図られると私は想定しています。その他、税金、使用料等については、法的措置を講じる体制を現在、進めておりますし、財産等の差し押さえも何件か実際に行っており、その実績も上がってきております。そういった二重、三重の取り組みを進める中で少しずつ改善してきたということが成果だと思えます。

**質問** 滞納解消に向けて、全職員が総がかりで徴収体制を取れるということ、もう二度考えたらと思えますが。

**回答** 【町長】 まだ担当課、あるいは一部の職員が、という意識がかなり強くあります。全職員が共通認識のもとに、この問題を解決するという状況をつくり出していきたいと思っています。

# 福智町議会レポート



## 福智町議会視察研修報告～先進地に学ぶ～

10月29日・30日に、鹿児島県さつま町へ視察研修に行きました。

さつま町は、平成17年3月22日に宮之城町・鶴田町・薩摩町が合併し誕生した町です。人口は約2万5千人、面積は303.48km<sup>2</sup>、主要産業は農林業で観光等にも力を入れている町です。福智町と合併時期や人口規模が類似しており、先進的な行財政改革に取り組んでいるということで、今回研修地に選定しました。

最初に、さつま町の議長からあいさつをいただき、議会事務局長から議会の現状などの説明を受けました。次に、行政管理室長から合併後の施策等の説明を受け、各部署からも現状等の説明を受けました。主な取組としては 滞納整理のために元税理士を雇用している 滞納者に対して合併浄化槽や畜産関係の助成を制限している イベントは行政主体から民間主体に転換を行っている、などがありました。また、福智町からは滞納金の徴収関係について質問し、法的な措置と訪問徴収との組み合わせで成果を挙げている、との回答でした。

今回の研修を今後の行財政改革へ活かしていきたいと思います。

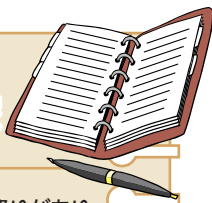


さつま町議会 濱田等議長より歓迎のあいさつ。



行財政改革の説明に、真剣に耳を傾ける。

## 議長雑記帳



10月に旧赤池町、旧金田町の秋祭りがありました。

この祭りを楽しみに、ふるさとに帰る人も多くおられ、老若男女を問わず、多くの人たちが楽しめるものとして、年々さかんとなっています。かくゆう私も、地元(神崎地区)の祭りに2日間、老体に鞭打って参加をしました。(しばらくは声がかれて不自由しました。)又、11月のはじめには郷土芸能全国大会があり、福岡大会で優勝した金田平原青年団(獅子舞)の皆さんが県の代表として出場し、福智町の郷土芸能を全国にアピールしています。笛、太鼓の調べとともに、地元内外での伝統の伝承に日々の積み重ねの大切さを、あらためてかみしめたところです。

(道人)

## 編集後記

私は子どもの頃、父親から嘘をつくな、食べ物を粗末にするなと、折に触れよく聞かされた。7人の子どもを育てる戦後の暮らしは大変だった。それでも親は、自分の食べる分までも、私たちに子どもに分けて食べさせてくれたこともあった、あの日が妙に懐かしい。

しかし、時は変わって、最近のテレビ・新聞の報道を見ると、人の心もここまできたかと言いたくなる。

業者は儲けるためなら産地をごまかし、賞味期限を貼り替え、残留農薬やカビ毒の汚染米を利益優先で売りさばく。人の命の尊さを考えようもしない人間は、自身の人生も粗末な人生で終わるだろう。

消費者こそ、最高の裁判官であることを忘れないでほしい。

(杉本 数男)

